

令和元年12月24日
政策統括官

令和元年政策評価レポート（国土交通省政策評価年次報告書）を公表します

国土交通省が平成31年1月から令和元年12月までの間に実施した政策チェックアップや政策レビュー等の政策評価結果等について取りまとめた政策評価レポートを公表します。

国土交通省が行う政策評価の意義、実施状況等を国民に分かりやすく示すため、国土交通省政策評価基本計画に基づき、毎年、政策評価レポート（国土交通省政策評価年次報告書）としてまとめ公表しています。

今回の政策評価レポートは、国土交通省が令和元年（平成31年）に実施した政策評価結果等について取りまとめました。

<令和元年政策評価レポート>

<http://www.mlit.go.jp/common/001321042.pdf>

国土交通省のホームページ (<http://www.mlit.go.jp/>)

↓

「政策・法令・予算」

↓

(6) 政策評価

↓

「年次報告、反映状況等」

↓

令和元年政策評価レポート

(問い合わせ先)

国土交通省 政策統括官付 政策評価官室 企画専門官 辻
評価第三係長 平田

TEL:代表 03-5253-8111 (内線: 53404, 53416) 直通: 03-5253-8807

FAX:03-5253-1708

令和元年政策評価レポート(抜粋)

はじめに

国土交通省は、平成 13 年の省庁再編にあたり、省全体の行政マネジメントを的確に確立するため政策評価を重要な手段の一つとして位置付け、以来これを積極的に取り入れ活用することにより、国民の立場に立った真に必要な政策・施策等の企画立案と効率的・効果的实施を目指してきた。

4 省庁が統合された当初、多岐にわたる行政分野と施策の整理統合を図り、省として無駄のない明確な目的意識をもった政策体系とマネジメントサイクルを的確に確立する必要があった。さらに、政策の企画立案過程と結果に関する透明性を向上させて、国民へのアカウンタビリティ（説明責任）を果たすため政策の意図、目的と期待される効果を国民に対してできる限り明確に説明することも課題となった。これらへ対処するために、政策評価の適切な実施が有効であると考えられ今日に至っている。

この政策評価レポートは、国土交通省が行う政策評価の意義、実施状況等を国民に分かりやすく示すため、国土交通省政策評価基本計画に基づき公表するもの（国土交通省政策評価年次報告）である。今回の政策評価レポートは、国土交通省が令和元年（平成 31 年）に実施した政策評価結果等について取りまとめた。

目次

第 1 章 国土交通省における政策評価の基本的な考え方及び実施体制等

- 1 基本的な考え方
- 2 評価の実施時期及び評価方式
- 3 評価の実施体制
- 4 政策評価結果等の公表時期

第 2 章 令和元年（平成 31 年）に国土交通省が実施した政策評価結果

- 1 政策チェックアップ（事後評価、実績評価方式）
- 2 政策レビュー（事後評価、総合評価方式）
- 3 政策アセスメント（事前評価、事業評価方式）
- 4 個別公共事業評価（新規採択時評価・再評価・完了後の事後評価、事業評価方式）
- 5 個別研究開発課題評価（事前評価・中間評価・終了時評価、事業評価方式）
- 6 規制の政策評価（事前評価・事後評価、事業評価方式）
- 7 租税特別措置等に係る政策評価（事前評価・事後評価、事業評価方式）